

---

令和8年度

# 自治会長及び行政協力員 合同会議

---

開催日程・会場

1	令和8年5月8日（金） 10時00分～ 矢上交流センター 多目的ホール
2	令和8年5月8日（金） 15時00分～ 田所公民館 大ホール
3	令和8年5月14日（木） 15時00分～ 口羽公民館 大ホール
4	令和8年5月14日（木） 19時00分～（事前申込） 田所公民館 大ホール

本 編



# 会 議 次 第

---

1. 開 会
2. 町長あいさつ
3. 教育長あいさつ
4. 各課及び教育委員会の主な事業と事務連絡
  - 行政協力員、自治会長への依頼事項
  - 各課の主な取組
5. 町政懇談会
6. 閉 会

【町長あいさつ】

【教育長あいさつ】

## 内容

◆ 総務課.....	5
【危機管理係】 .....	5
1. 「邑南町民防災の日」及び「防災週間」について.....	5
2. 防災・減災の体制づくりについて .....	5
3. 防災に関する情報と事業について .....	5
4. 火災予防等について .....	6
5. その他 .....	6
【行政係】 .....	6
1. 町長への手紙について.....	6
2. 自治会行政連絡担当職員について .....	7
◆ 資産経営課 .....	7
【公共施設等の管理に関する基本的な考え方】 .....	7
1. 維持管理・修繕・更新等の実施方針.....	7
2. 安全確保の実施方針 .....	8
3. 長寿命化の実施方針 .....	8
4. 統合や廃止の推進方針.....	8
◆ 情報みらい創造課 .....	8
【情報発信】 .....	8
1. 邑南町公式アプリの活用について .....	8
2. LINE公式アカウントの機能を随時拡充しています.....	9
3. 広報紙等の配布について .....	9
【自治体DX・情報通信技術】 .....	9
4. ホームページのリニューアルについて .....	9
5. 「邑南町DXアンケート」ご協力をお願い.....	9
【おおなんケーブルテレビ】 .....	10
6. 料金・契約に関するお問い合わせについて .....	10
7. 電話サポートの「コールセンター」移行について.....	10
8. IP電話対応機器ターミナルアダプタ（TA）の返却のお願い .....	10
9. おおなんケーブルの自主放送番組の配信スケジュールについて .....	10
◆ 地域みらい課.....	11
1. 自治会及び地域運営組織に対する補助等について.....	11
2. 空き家に関する取り組みについて .....	12
3. 邑南町タクシー利用助成事業について .....	13
◆ 財務課.....	13
1. 令和8年度当初予算について.....	13
2. 申告相談会場の集約について.....	15
3. 令和8年度家屋異動報告について .....	15
◆ 町民課.....	16

1. 保険事業について .....	16
2. 環境衛生関係について .....	16
3. 補助金関係について .....	17
◆ 医療福祉政策課 .....	18
1. 子どもまるごと相談室 .....	18
2. 高齢者つどいの場づくり事業 .....	18
3. 医療福祉従事者確保・育成事業 .....	18
4. 日赤会費の募集へのご協力をお願い .....	18
◆ 産業支援課 .....	19
1. 物価高騰対策事業について .....	19
2. 指定管理施設の営業状況について .....	19
3. 邑南町無料職業紹介所について .....	20
4. 神紅（しんく）など新たなぶどう産地の形成について .....	20
5. 町民や自治会、集落を対象とした補助事業について .....	21
◆ 建設課 .....	22
1. 令和8年度 建設課事業予定一覧表 .....	22
2. 除雪オペレーター育成支援補助金交付制度について .....	22
3. 町道等の除草作業について .....	22
4. 災害発生報告について .....	23
5. 地籍調査について .....	23
◆ 保健課 .....	24
1. 令和8年度 保健課の業務体制について .....	24
2. 健康センター「元気館」トレーニング室について .....	24
◆ 水道課 .....	24
1. 事務連絡 .....	24
◆ 学びのまち総務課 .....	25
1. 邑南町子ども安全センター（11支部） .....	25
2. 学校児童生徒数（令和8年4月1日現在） .....	25
3. 邑南町小中学校の在り方検討委員会答申（3月3日付） .....	25
◆ 学びのまち推進課 .....	26
1. 学校教育関係 .....	26
2. 社会教育・文化・スポーツの推進 .....	26
3. 生活・環境整備 .....	27

## ◆ 総務課

### 【危機管理係】

#### 1. 「邑南町民防災の日」及び「防災週間」について

平成25年の「8.24豪雨災害」をはじめ、過去の災害を教訓として忘れずに生かすため、8月24日を「邑南町民防災の日」、8月24日を含む一週間を「防災週間」として条例で定めています。

また、毎年のように全国各地で自然災害が頻発しています。町民の皆さまにおかれましては、自分のことと捉えていただき、自分や家族、近所の皆さんの安心安全に取り組んでいただきたいと思います。

#### 2. 防災・減災の体制づくりについて

##### (1) マイ・タイムライン（避難行動計画）の作成推進

安全な間に安全な場所へ確実に避難できる仕組みづくりとして、避難行動をあらかじめ時系列でまとめる「マイ・タイムライン（避難行動計画）」の作成に取り組んでいます。作成の研修を含め、防災に関する出前講座を行っています。是非ご利用いただき、災害について話し合うきっかけにしてください。

##### (2) 避難行動要支援者の個別避難計画の作成推進

災害発生時、または災害が発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難な方（避難行動要支援者）の個別避難計画の作成を進めています。計画の策定には、本人の情報提供について同意が必要で、地域や福祉事業所の協力も欠かせません。自主防災組織等への説明を行い進めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

#### 3. 防災に関する情報と事業について

##### (1) 防災士の養成

令和8年1月1日から従来ある火災警報に加え、「林野火災注意報」「林野火災警報」の運用が開始されました。これは、火災が発生しやすい気象条件となった時に、火の扱いを控えるよう町から注意を呼びかけるものです。

令和8年度の島根県主催の防災士資格取得研修については、各自治会へ受講者の募集案内をしており、募集締切を5月25日（月）としています。今後、島根県へ受講者を推薦し、受講者及び研修内容等が決定次第対象者に案内をいたしますので、よろしくお願いします。

#### 4. 火災予防等について

空気が乾燥し風も強く火災が発生しやすい時期です。火の取扱いには十分注意してください。

##### (1) 届出・許可

① 火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為を行う場合には、各消防出張所への届け出が必要です。

② 森林法に基づき、造林のための地ごしらえや害虫駆除などを目的とした、森林又は森林の周囲1キロメートルの範囲内にある土地での火入れについては、火入れの許可申請書を提出して許可を得なければならないとされています。

##### (2) 防火水槽設置

集落等で設置要望があれば、要望書を提出してください。設置するには条件等がありますので、総務課危機管理係までご連絡ください。

(電話 95-1111 I P 050-5207-3000)

##### (3) 令和8年度消防団幹部名簿

**資料 NO. 1**

##### (4) 消防新入団員の募集

候補者がおられましたら各地区の分団長に情報提供をお願いします。

#### 5. その他

##### (1) 邑南町防犯灯設置費補助金

##### (2) 邑南町消火栓用ホース格納箱等設置費補助金

### 【行政係】

#### 1. 町長への手紙について

邑南町では、個人の尊厳を守り自分らしく活躍しながら生きられる社会、人とひとのつながりのある「住み心地の良いまち」を目指しています。多くの皆さんに「まちづくり」に参加していただくため、「町長への手紙」を実施しています。

**資料 NO. 2**

## 2. 自治会行政連絡担当職員について

これまで、職員を自治会行政連絡担当職員として指名しておりましたが、役場職員も地域の一住民として自治会活動に関わっていることもあり、改めて指名することを取りやめました。

引き続き、行政と地域のつながりにおいては、地域住民としての職員の力も借りながら進めてまいります。また、自治会等地域運営組織との窓口を地域みらい課に集約し、役場から自治会等へ案内している文書などを地域みらい課が把握しておくよう、情報共有の取組も始めます。

### ◆ 資産経営課

資産経営課は、「邑南町公共施設等総合管理計画」を着実に進めていきます。

これまでに邑南町が整備してきた公共施設は、すでに更新時期を迎えた施設もあり、今後は増加していきますが、すべてを同じ規模で建て替える財源はありません。町民サービスの低下を最小限に抑え、必要な施設の活用と適切な維持管理、効率の悪い施設の運営改善や再編を町民の皆様と協議しながら進めていきます。

資産経営課はこのほかに庁舎管理、入札契約執行事務、町営住宅、空き家対策などの業務を行います。

#### 【公共施設等の管理に関する基本的な考え方】

施設ごとの機能や利用実態を十分考慮し、類似・重複した機能の統廃合および多機能施設の複合化などを基本とし、広域的な視点のもと住民ニーズに見合った効率的なあり方を検討し、持続可能な町民サービスを提供する。

**資料 NO. 3**

## 1. 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- (1) 施設の更新の際は、施設類型をまたがった複合化を検討する。
- (2) 積極的に維持する施設は計画的な予防保全を行う。

## 2. 安全確保の実施方針

---

- (1) 危険性が高いと判断された場合は、施設の必要性を踏まえ適時修繕を行う。
- (2) 不要施設は再利用を検討し、周囲に危険が及ぶ場合、適時・適切に除却する。

## 3. 長寿命化の実施方針

---

- (1) 将来の施設へのニーズの変化を反映させた優先度を設定し、一定の施設については、法定耐用年数を上回る年数まで維持できるよう対策する。

## 4. 統合や廃止の推進方針

---

- (1) 当初の設置目的にとらわれず、町民ニーズを踏まえた再編を行う。
- (2) 利用者が一部地域へ限定される場合は地元への譲渡を進める。
- (3) 民間事業者で代替可能な事業は外部委託を検討する。
- (4) 遊休地や施設の空きスペースは活用方法について広くアイデアを募り、有効利用を検討する。

## ◆ 情報みらい創造課

### 【情報発信】

#### 1. 邑南町公式アプリの活用について

---

防災無線でお知らせしている内容を「邑南町公式アプリ」で配信しています。お手元のスマートフォンで利用できますので、ご活用ください。



## 2. LINE公式アカウントの機能を随時拡充しています

LINE公式アカウントでは、邑南町からのお知らせやイベント情報、防災情報など、最新の情報を受け取ることができます。QRコードを読み取って、ぜひ、ご利用ください。



## 3. 広報紙等の配布について

今年度の配布予定日は次のとおりです。ご協力をお願いします。

4月17日(金)	5月18日(月)	6月17日(水)	7月17日(金)
8月19日(水)	9月17日(木)	10月19日(月)	11月17日(火)
12月17日(木)	1月18日(月)	2月17日(水)	3月17日(火)

※ 空の配布袋をお持ちの方は、情報みらい創造課へご返却いただきますようお願いいたします。

### 【自治体DX・情報通信技術】

## 4. ホームページのリニューアルについて

4月1日より、ホームページの全面リニューアルを行いました。親しみやすく、見やすいデザインを採用し、スマートフォン対応を強化するなどしております。

さらに、24時間365日、AIが質問に答えるAIチャットボットや電子広報、公式LINE・アプリとの連携強化など新しい機能も加わります。時期は10月頃を予定しております。ぜひご覧ください。

## 5. 「邑南町DXアンケート」ご協力のお願い

デジタル機器やインターネットの利用状況や、行政情報の受け取り方についてのご意見を把握し、今後の施策に反映させるため、アンケートを実施いたします。

幅広い世代の方々に回答いただけるように、紙とデジタルの両方で実施します。ご協力をお願いします。

## 【おおなんケーブルテレビ】

### 6. 料金・契約に関するお問い合わせについて

料金のお支払い、プランの変更、及び各種契約内容に関するお問い合わせは、営業時間内での対応となります。お電話の際は受付時間をご確認の上、連絡いただきますようお願いいたします。

営業時間：8：30～17：00（土日祝日年末年始を除く）

### 7. 電話サポートの「コールセンター」移行について

現在準備を進めておりますが、準備が整い次第、電話によるお問い合わせをコールセンターへ集約させていただきます。これにより、インターネットのトラブルなど、専門スタッフが、問題解決をサポートいたします。

### 8. IP 電話対応機器ターミナルアダプタ（TA）の返却のお願い

メーカーによる製造が中止されたことに伴い、在庫が不足しております。現在 IP 電話を利用されていない場合は、TAの返却にご協力をお願いいたします。返却いただくことで、IP 電話基本料金（月額251円）が不要となります。

### 9. おおなんケーブルの自主放送番組の配信スケジュールについて

**資料 NO. 4**

- ・ 2時間単位の番組で配信
- ・ 午前5時からの奇数時間は文字放送（お悔やみ・行政文字）、まちの様子、健康体操など
- ・ 午前6時からの偶数時間は動画放送（おおなん情報局・制作番組など）
- ・ 午後9時台及び11時台は、日本全国のCATV局制作番組を配信

※取材申し込み：取材対象の行事の10日以上前にご連絡ください。

## ◆ 地域みらい課

### 1. 自治会及び地域運営組織に対する補助等について

#### (1) 補助金等

##### ① 自治会活動補助金

- ・ **活動補助金** 均等割 200,000 円 世帯割 1,500 円/世帯
- ・ **行政事務手当** 均等割 11,800 円/集落 世帯割 1,000 円/世帯
- ・ **地域活動活性化補助金** 500 円/世帯 (4/30 現在の住民基本台帳戸数による)

\* 会議当日配布する、補助金申請書等に役員名簿と総会資料を添えて、ご提出ください。

**別封筒**

##### ② 自治会館修繕費補助金

ア、主要構造部修繕工事（壁、柱、床、梁、屋根、階段）

$$\text{補助金額} = (\text{査定後事業費} - 10 \text{ 万円}) \times 9/10$$

イ、その他の修繕工事（上記以外）

$$\text{補助金額} = (\text{査定後事業費} - 10 \text{ 万円}) \times 1/3$$

基本的に、次年度予算での対応です。ご相談は 2026 年 9 月末日までをお願いします。

##### ③ 地域運営組織一括交付金

- ・ **地域活動費** 均等割 400,000 円  
人口割 地区人口を総人口で除し、算出された割合に 1,200 千円を乗じた額
- ・ **行政協力事務費** 3,000 円×世帯数
- ・ **スタートアップ補助費** 旧自治会数×20 万円（設立後 2 年間のみ）

##### ④ 地域マネージャー設置（地域運営組織）

地域運営組織の活動の円滑化及び地域の維持に資することを目的として、地域マネージャーを配置することが出来ます。地域運営組織から推薦を受けた者と町が委託契約を結びます。R8 委託料上限額（1 人の場合 4,850 千円、2 人以上の場合 5,500 千円）

## (2) 保険関係等

自治会活動保険（基本契約分）、消防保守点検委託料、建物災害共済掛金（増築分を除く）は、町が全額負担します。

※自治会活動保険は地域運営組織も町が全額負担します

**資料 NO. 5**

## (3) 個人情報保護委員会からのお知らせ

「自治会・同窓会向け 会員名簿を作るときの注意事項」のリーフレットが「別封筒」に入っていますのでご参照ください。個人情報を集め保管する時のルールが記載してあります。

**別封筒**

## (4) 地域運営組織形成事業について

持続可能な地域コミュニティの形成に向けて、地域運営の仕組みの見直しに取り組む地区への支援を行います。

- ① 地域運営組織設立に向けた地域での話し合いへの町職員や中間支援組織による支援
- ② 地域運営組織の設立に向けた会議の開催や視察、または地域運営組織の事務所等の施設改修費などの補助金

**資料 NO. 6**

### ■地域運営組織を検討する地区への説明会

・取り組みを検討している地区には、要望に応じて具体的な進め方などについての説明会を開催します。

※取り組むかどうか検討するための話し合いにも、町職員や中間支援組織が話し合いの企画や会議進行をお手伝いします。

## 2. 空き家に関する取り組みについて

令和5年3月に策定した「邑南町空家等対策計画」にもとづき、空き家の発生抑制や管理活用を推進するため、町内宅地建物取引事業者や島根県司法書士会等と連携し、空き家バンクの登録や空き家所有者への啓発と相談対応を進めます。

### (1) 「住宅相談センター」と「空き家バンク」制度について

令和3年4月に「邑南町住宅相談センター」を設置しました。町と町内宅地建物取引事業者が連携協定を締結し、一体的に空き家バンクの運営などを日常的に行っています。連携事業者には、無償で登録空き家の調査等を行っていただいています。また、「邑南町空き家バンク」制度では、「宅建業者依頼型」の空き家登録方法があり、重要事項説明や内見対応などを住宅相談セ

ンターの連携事業者に任せられることができるため、空き家バンクの登録から契約までの手続きを安心して進められると好評です。

**資料 NO. 7**

## (2) 邑南町空き家相談会について

令和5年度から空き家等の所有者を対象とした「空き家相談会」を、邑南町住宅相談センター主催、島根県司法書士会共催で、年に2回実施しています。司法書士、宅建士、町の税や空き家の担当者が対応し、相続や固定資産税、利活用や解体など空き家に関する幅広い内容を相談できる場として開催し、多数の申し込みをいただいています。

**資料 NO. 8**

## 3. 邑南町タクシー利用助成事業について

令和4年度から石見地域、瑞穂地域でのタクシーを活用したデマンド交通について「邑南町タクシー利用助成事業」として実施中です。運転免許を返納された高齢者の方など、石見、瑞穂それぞれの範囲内を定額でタクシー利用いただける制度となっています。

**資料 NO. 9**

【問い合わせ先】 邑南町役場 地域みらい課

電話：95-1117 IP：050-5207-3019

## ◆ 財務課

### 1. 令和8年度当初予算について

**資料 NO. 10**

(1) 一般会計予算総額は、前年度より1億500万円減額（△0.8%）の135億5,800万円です。特別会計予算総額については、4事業全体で前年度より1億4,360万円減額（△5.9%）の22億7,130万円です。

#### (2) 予算編成の重点項目

テーマ **「住み心地の良いまち」を目指し、人とひとの関わりによる協働のまちづくりを進めるための創造的チャレンジ**

<重点項目>

- ① 人口減少に対応したまちづくり（ささやかな合理的配慮と一定の町民負担のあり方）
- ② 町の方向性の決定と積極的な情報発信

- ③ 町内経済循環と事業者応援による民間投資の推進
- ④ 農業・農村における地域課題の確実な解決
- ⑤ 教育環境の充実
- ⑥ 国民スポーツ大会への対応強化

(3) 主要事業

【普通建設事業を除く新規・拡充分】

邑南町省エネ家電買替え促進事業費	1,294万円
邑南町LED化促進事業費	1,999万9千円
第2期邑南町ICカード利用促進事業費（重点交付金）	7,095万円
中小企業・小規模事業者人材確保支援事業（重点交付金）	7,115万9千円
教育支援センター事業費	1,767万2千円
スクールサポートスタッフ配置事業	1,062万5千円
子育て支援等ポイント付与事業費	45万8千円
定期予防接種事業費（母子）	1,449万4千円
多文化共生のまちづくり計画策定事業費	230万円
世代交代・初期投資促進事業	916万円
国民スポーツ大会実施準備費	57万6千円

【主な普通建設事業費】

脱炭素先行地域づくり事業費	5億6,945万9千円
口羽ターミナル整備事業費	6,274万7千円
井原コミュニティセンター整備事業費	1億3,669万円
国民スポーツ大会施設整備事業費	6,354万2千円
斎場施設整備費（紫光苑）	1,436万8千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業	2,202万円
町行造林整備事業費	3,138万7千円
断魚溪改修事業費	2,856万円
香木の森公園改修事業費	1,294万4千円

道路新設改良費（高見宇都井線・簾金比羅線など 10 事業）	3 億 2,552 万 1 千円
橋りょう長寿命化事業費	4,682 万円
十日市団地ストック改善事業費	3,197 万 1 千円
消防積載車整備費	1,896 万 1 千円
小学校 G I G A スクール端末更新事業費	3,424 万円
小学校施設衛生環境改善事業費	3,443 万円
中学校 G I G A スクール端末更新事業費	2,060 万 2 千円

## 2. 申告相談会場の集約について

現在、申告相談は担当課職員だけでは対応が困難なため、他課の職員の協力を得て実施しています。また、電子申告の普及などにより来場者数が減少し、開設日が1日のみの申告相談会場があります。こうした状況から、業務効率化を図る必要があるため、段階的に申告相談会場を集約します。

●令和8年分申告相談から申告相談会場の集約を行い、12公民館から9公民館へ集約します。

- ・市木公民館 → 矢上交流センターへ
- ・布施公民館 → 高原公民館へ
- ・井原公民館 → 中野公民館へ

●最終的には、以下のとおり5公民館への集約等を行う計画ですが、実施時期は未定です。

- ・羽須美 1 公民館（口羽公民館）
- ・瑞穂 2 公民館（出羽公民館、田所公民館）
- ・石見 2 公民館（中野公民館、矢上交流センター）
- ・町内全域を対象とした土曜日の申告相談の開催を廃止（※1）

※1 土曜日の申告相談は、コロナ禍での相談者の分散を目的に開催したものであるため。

## 3. 令和8年度家屋異動報告について

資料 NO. 11 調査用紙参照

令和8年中の家屋の新築、増築及び滅失（解体）の状況について、7月に行政協力員の皆様に、依頼をさせていただきますのでご協力をお願いします。

## ◆ 町民課

### 1. 保険事業について

#### (1) 国民健康保険の手続きについて

国民健康保険に加入するとき、脱退するときは、14日以内に役場窓口での手続きが必要です。マイナ保険証の方（マイナンバーカードの健康保険証利用登録が済んでいる方）も手続きが必要です。

詳しくは、「広報おおなん3月号」をご覧ください。

#### (2) 国保直営診療所について

		月		火		水		木		金		土	
		午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
阿須那診療所	月/水 午後 3:30~6:00 火/金 午後 2:00~3:00	-	○	-	○	-	○	-	-	-	○	-	-
日貫診療所	午後 2:00~3:30	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-
矢上診療所 (受付時間)	午前 8:30~11:30 午後 2:00~4:30	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○ 第 1.3.5

邑南町国民健康保険直営診療所は、阿須那・日貫・矢上の3施設があります。

矢上診療所では、内科を診療科目として、平日に加えて、第1・3・5土曜日の午前中も診療をしています。受診の際は待ち時間を少なくするため矢上診療所（電話 95-3070）へお問い合わせの上、受診していただきますようお願いいたします。各種予防接種も実施しています。受診には、健康保険証としてマイナンバーカードをご利用ください。健診や薬の情報などが参照でき、より適切な医療を受けられます。重複検査、重複投薬のリスクも減少されます。初めての医療機関はもちろん旅行先で受診する際も、薬の情報などが連携されます。

### 2. 環境衛生関係について

#### (1) 火葬の許可申請について

火葬業務は民間業者に委託しています。翌日の火葬については、午後5時までに予約の連絡をしなければなりません。ご理解、ご協力をお願いします。

#### (2) 不法投棄について

**資料 NO. 12**

不法投棄を発見した時には、そのままにして、警察か役場へご連絡ください。環境美化の一環として、ボランティアによる缶拾い等を実施され、直接邑智クリーンセンターに持込みされる場合は、事前申請により手数料が無料となります。申請書は町民課、各支所に置いてありますので係までご連絡ください。

### (3) 野焼きの禁止について

家庭から出る廃棄物を野外で焼却することは法律で禁止されています。焼却による煙や悪臭は近隣の方に迷惑をかけることとなります。家庭から出る廃棄物は、決められた収集日に所定の場所に出してください。

### (4) 家庭ごみの出し方について

全戸配布している「家庭ごみの分別と出し方のしおり」により、正しく分別をして、指定袋に「地区名」「氏名」を記入して出してください。正しく分別されていないものや指定袋に入っていないものは収集されません。円滑なごみの収集にご協力をお願いします。

リチウム蓄電池等による火災事故が全国的に多発しています。モバイルバッテリーなどに使われているリチウム蓄電池等は有害ごみとして年2回ごみ収集しています。ただし、破損や膨張しているものは、火災事故の原因となりますので邑智クリーンセンターに直接持ち込んでください。

## 3. 補助金関係について

---

### (1) 太陽光発電システム等設置事業補助金

太陽光発電設備などを設置される方に対して、その経費の一部を補助します。

### (2) 定住促進飲用井戸等設置事業補助金

上水道未普及地域に居住する者に対して、良質で安定した飲料水を確保し、定住することを目的に井戸等を設置する場合に設置にかかる費用の一部を補助します。

### (3) 邑南町LED化促進事業補助金

邑南町に事務所等を有する事業所および自治会・集落の用に供する施設のLED化に要する照明器具および設置費用の1/3（上限30万円）を補助します。

(受付期間4月1日～7月31日) **資料 NO. 13**

### (4) 邑南町省エネ家電買替え促進事業補助金

省エネルギー性能の高い家電製品（冷蔵庫・冷凍庫・テレビ）への買い替えを行う町民に対し、対象経費の1/4（上限あり）の商品券を交付します。

(受付期間4月1日～7月31日) **資料 NO. 14**

## ◆ 医療福祉政策課

### 1. 子どもまるごと相談室

妊娠、出産、子育てについての総合相談窓口である「子どもまるごと相談室」は、一層福祉と保健等との連携を強化し、「邑南町こども家庭センター」としてより専門性をもって、子どもや子育て家庭への相談等に対応をさせていただいています。

地域の中で気がかりなことがありましたら、「子どもまるごと相談室」へお気軽にご連絡ください。医療福祉政策課内にありますが、各支所でも対応します。

**資料 NO. 15**

### 2. 高齢者つどいの場づくり事業

高齢者の介護予防を目的とした住民主体のつどいの場「寄り合い処」の開設と運営にかかる経費を助成しています。

つどいの場の週1回以上の開催などを要件とする助成に加え、令和4年度より要件を緩和し、月1回以上でも対象とする助成も実施しています。

**資料 NO. 16、17**

### 3. 医療福祉従事者確保・育成事業

「邑南町地域医療構想」に基づく医療福祉従事者の確保・育成の取り組みの強化のため、「医療福祉従事者人材バンク」を設置しています。

○ 医療福祉従事者人材バンク登録者募集期間： 随時

○ 登録方法： 医療福祉政策課へ直接電話又は町ホームページの登録フォームで

※ 「医療福祉従事者人材バンク」とは、「今は学生で、将来は邑南町で仕事がしたい。」「子育てや育児などで仕事を休んでいるけど、また働きたい。」「町外で働いているけど、邑南町で仕事がしたい」など、町内医療福祉事業所での就職をお考えの方を支援するための登録制度です。

### 4. 日赤会費の募集へのご協力をお願い

日本赤十字社では、毎年「赤十字協力会員」を募集し、活動を支えていただくため「会費（世帯当たり700円）」のご協力をお願いしています。

5月の広報配布に依頼文書を同封しますので、6月末までの納付にご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】 邑南町役場 医療福祉政策課  
電話 95-1115 (IP050-5207-3008)  
(子どもまるごと相談室) 電話 95-1168  
(福祉事務所) 電話 95-1236 (IP050-5207-3010)  
瑞穂支所 窓口係 電話 83-1121 (IP050-5207-5000)  
羽須美支所 窓口係 電話 87-0221 (IP050-5207-6500)

## ◆ 産業支援課

### 1. 物価高騰対策事業について

#### ① 「おおなんさくらカード」ポイント50倍キャンペーン

物価高騰への生活者支援と消費促進による事業者支援のため、昨年度に続き「おおなんさくらカード」ポイントキャンペーンを実施します。さくらカードをお持ちであれば、期間中の町内での買物等に通常の50倍のポイント(買物額の25%相当)を付与します。

- ・ さくらカード非加盟店でも、町内店舗であればレシート申請により対象
- ・ ポイント付与上限 1人12,500ポイントまで
- ・ キャンペーン期間 令和8年5月1日～9月30日(の買物等)
- ・ ポイント付与時期 令和8年10月30日に一括付与
- ・ ポイント有効期限 令和8年12月31日までに利用してください

#### ② 邑南町中小企業・小規模事業者人材確保支援事業

令和8年度において、中小企業等の賃上げ環境の支援として、一定基準の雇用を維持する、雇用保険適用事業所である中小企業等に対し支援金を支給します。

- ・ 申請期間 令和8年5月1日～8月31日
- ・ 支援金額 1事業所当たり、雇用状況に応じ15万円～最高115万円  
(3ヶ月以上の雇用実績を条件とし、20代・30代・外国人の雇用支援に重点)

### 2. 指定管理施設の営業状況について

- ・ 道の駅邑南の里 通常営業中 9:00～18:00(休憩所は24時間利用可能)

- ・香木の森公園 通常営業中（火曜定休）  
霧の湯・香遊館（レストラン）・バンガロー  
SHOP&CAFÉ（旧香夢里）… 令和8年4月22日営業再開  
※クラフト館の土産物販売機能を旧香夢里に移転し、授乳室・おむつ替え室を整備した  
喫茶スペースとして、公園利用者の利便性向上を図ります。
  
- ・いこいの村しまね 通常営業中（レストラン：日曜夜定休）（大浴場）  
ただし、世界情勢の影響により、やむを得ず臨時休館や営業時間を短縮する場合がありますので、予めいこいの村しまねのホームページかお電話で確認の上ご利用ください。

### 3. 邑南町無料職業紹介所について

---

産業支援課内に「邑南町無料職業紹介所」を開設しています。

また、毎月第2・4木曜日には、瑞穂地域（元気館）で10:00～11:30、羽須美地域（口羽公民館）で13:00～14:30、出張職業相談を開催しています。

仕事をお探しの方、働く人をお探しの事業所の方の相談に応じていますのでお気軽にご相談ください。

### 4. 神紅（しんく）など新たなぶどう産地の形成について

---

邑南町では、農業の担い手対策として、高い収益が見込まれる島根県オリジナルぶどう品種「神紅」をはじめ新たなぶどう産地の形成を目指しています。

「神紅」はシャインマスカットのように種なしで皮ごと食べられ、高い糖度と豊かな香りで食味が優れることが特徴の、鮮やかな紅色の大粒ぶどうです。昨年度の町内からの市場出荷量は6トンを超え、今後さらに生産量の増加が見込まれます。

- ・おーなんアグサポ隊（地域おこし協力隊）

農業の担い手確保を目的に、現在、7人（1年目2人、2年目3人、3年目2人）を隊員に委嘱し、隊員活動を終えた10人が、ぶどう農家として就農中です。

- ・リースハウス整備

ぶどう栽培を開始または規模拡大する農業者の支援のため、令和2年度から6年間で47棟、約4.57haのリースハウスを整備し、現在、14経営体が利用中です。

## 5. 町民や自治会、集落を対象とした補助事業について

別紙「令和8年度 邑南町助成制度等一覧」をご覧ください。なお、以下の事業は、一部内容が見直されていますので、資料編等で詳しい内容をご確認ください。

- ・ 邑南町農林総合事業（高温対策等支援事業）
- ・ 鳥獣被害防止対策集落等支援事業

**資料 NO. 18**

- ・ 邑南町森林環境保全対策基金活用事業

**資料 NO. 19**

- ・ 放任果樹への対応（クマ対策）支援

クマなど危険鳥獣を寄せ付けない対策として、収穫しなくなり放置された柿などの放任果樹は、伐採する必要があります。個人では伐採が困難な場合など、町の事業で伐採できる場合がありますので、できるだけ集落単位などでとりまとめて、産業支援課やお近くの鳥獣被害対策実施隊員にご相談ください。

- ※ 萩・石見空港運賃助成金（萩・石見空港利用拡大促進協議会事業）

令和8年度より、邑南町民が、萩・石見空港（羽田便等）を利用する場合、上記協議会からの助成枠が拡大しました。また、山陰道の利用区間拡大で、より便利となりますので、この助成とともに空港をご利用ください。

**資料 NO. 20**

## ◆ 建設課

### 1. 令和8年度 建設課事業予定一覧表

資料 NO. 21

### 2. 除雪オペレーター育成支援補助金交付制度について

## 除雪オペレーター 育成支援補助金交付制度

邑南町の町道等の除雪業務に従事していただける**事業者**や**個人**に対し、運転免許の取得などに必要な経費を補助する制度がありますので、ぜひ、ご活用ください。

対象者：次のいずれにも該当する人

- ① 申請日において満65歳未満の人
- ② 町内の事業者または個人
- ③ 補助金交付後、町道等の除雪業務に従事していただく人



対象経費：○第1種運転免許のうち大型特殊自動車免許の取得に要する経費

○車両系建設機械運転技能講習の受講に要する経費

補助金額：対象経費の2分の1以内（上限10万円）

交付条件：補助金交付を受けた年度から起算して5年以上、町道等の除雪業務に従事すること

【問い合わせ先】 建設課 ☎ 95-1120 IP 050-5207-3015

### 3. 町道等の除草作業について

令和8年度において草刈を実施していただける集落等がありましたら、令和8年5月29日（金）までに、本庁建設課まで別紙の受託申請書にて申込みをお願いします。

資料 NO. 22

#### ○集落の方に無償でお願いする道路（町道・農道・林道）の区域

- ・集落内の耕作されている農地（耕作放棄された田、畑以外）及び宅地（長期間の空家を除く）が接している箇所
- ・集落内の耕作されている農地等の間に、山林・原野や耕作放棄地等がある場合、その区間の距離がおおよそ100m未満である箇所

#### ○邑南町が有償で集落にお願いする道路（町道・農道・林道）の区域

- ・ 集落間を連絡している道路の中で、生活道として利用されている道路の内、耕作されていない農地（田、畑などの耕作放棄地）や長期間の空き家及び山林・原野等が接している箇所（集落と集落の間等）
- ・ 集落内や集落間で耕作されている農地等の間に、山林・原野や耕作放棄地等がある場合、その区間の距離がおおよそ 100m 以上である箇所以上の条件で、かつ町が必要と認める範囲（草刈幅 切土部 1.5m、盛土部 1.0m）

別紙「町道等除草事業概要図」を参照

**資料 NO. 23**

#### 4. 災害発生報告について

災害復旧事業の対象となる雨量に達した場合に、災害復旧事業の対象となる地区を無線放送します。対象地区内で災害が発生しましたら、行政協力員は別紙「災害報告書」を作成し、被害報告が集約できましたら、お手数ですが役場建設課または各支所へ提出をお願いします。

また、災害発生現場には、場所が確認できるよう竹（2m位）に白い布をつけて明示してください。

※申請された箇所が全て災害復旧事業の対象となるとは限りませんのでご承知おきください。

**資料 NO. 24、25**

#### 5. 地籍調査について

##### ○邑南町内における地籍調査の進捗状況

	計画面積	調査済面積	未調査面積	進捗率
R8.3.31 現在	408.70 k㎡	329.65 k㎡	79.05 k㎡	80.66%

地籍調査事業について、昨年度の実績は、3.92 k㎡で 0.96%でした。今年度は、石見地域では主に矢上（農地）・日和（山林）・井原（山林）、瑞穂地域では主に上田所（山林）・上亀谷（山林）・岩屋（山林）の 2.31 k㎡で 0.57%を実施する予定です。

なお、詳細の情報については、ホームページに掲載していく予定としております。

【問い合わせ先】

建設課地籍係 電話 95-1176（IP 050-5207-3015）

## ◆ 保健課

### 1. 令和8年度 保健課の業務体制について

保健課には、保健師11名、管理栄養士2名の専門職が配置されており、妊娠期から高齢者まで、町民の皆さまの健康づくり支援、各種検診による異常の早期発見・早期治療、生活習慣病の悪化・重症化予防、介護予防を行っています。

町民の皆さまの健康寿命の延伸を目指し、保健事業に取り組んでまいりますので、ぜひ各種事業へ参加してください。

また、これまでに引き続き地区担当保健師が、町民の皆さまの相談に対応させていただきますので、お気軽にご相談ください。

**資料 NO. 26**

### 2. 健康センター「元気館」トレーニング室について

こちらの施設には健康運動指導士が常駐し、様々なアドバイスが受けられ、個々にあった運動を行うことができます。幅広い年代の方にご利用いただけますので、ぜひお越しください。

**資料 NO. 27**

## ◆ 水道課

### 1. 事務連絡

- (1) 布施地区、市木地区、日和地区において水道管老朽化に伴う水道管布設工事を実施します。工事施工について、道路の通行規制や一時断水等へのご協力をお願いします。
- (2) 下水道計画区域外で合併浄化槽を設置し邑南町の下水道に加入される場合は、予算の範囲内での実施となりますので、下水道への加入を次年度にお願いすることがあります。合併浄化槽設置の予定がある場合は早めにご相談ください。

## ◆ 学びのまち総務課

### 1. 邑南町子ども安全センター（11支部）

青色回転灯装備車による自主防犯パトロール（装備数 76 台）

資格取得には、講習が必要です。

問い合わせ：学びのまち総務課 TEL 83-1126 IP 050-5207-5250

### 2. 学校児童生徒数（令和8年4月1日現在）

小学校8校	386人（内、1年生54人）
中学校3校	226人（内、1年生76人）
計	612人

### 3. 邑南町小中学校の在り方検討委員会答申（3月3日付）

令和8年3月3日に検討委員会の松本委員長より  
大橋教育長に答申がありました。

#### 資料 NO. 28、29

この委員会は、少子化やデジタル化といった社会の激変期において、子どもたちが地域に誇りを持ち、持続可能な教育環境を維持・発展させるための指針を定めるために組織されました。

(1) 設置の背景：急激な人口減少、AIの進化やグローバル化といった社会の変化

(2) 主な目的：邑南町ならではの「最良の学び」の追求

多様な学びを支え、すべての子どもの学習機会を保障すること

学校の適正な配置や将来の方向性（学校再編の必要性など）の検討

(3) 検討の視点：「再編ありき」ではなく、子どもたちのキャリアや

「邑南町を大切に思う心」を最優先に議論されています。

(4) 委員の構成 大学教授 松本 一郎

学識経験者 山下 政俊

学識経験者 山中 慎嗣

保護者代表 武田 正文

多様性の視点 土田 美加 計5名

(5) 委員会 第1回委員会（令和7年6月26日）

第2回委員会（令和7年7月29日）

第3回委員会（令和7年10月3日）

第4回委員会（令和7年12月5日）

第5回委員会（令和8年2月27日）

第6回委員会（令和8年3月3日）

計6回開催

## ◆ 学びのまち推進課

### 1. 学校教育関係

#### (1) 不登校支援と居場所づくり

教育支援センターの機能を拡充し、「校内教育支援センター」としての役割を担う拠点を設置し、児童生徒の学校復帰に向けた支援に取り組みます。

#### (2) コミュニティ・スクールの導入

令和8年度からコミュニティ・スクールを導入し、学校と地域がビジョンを共有し、持続可能な地域づくりの担い手育成につなぎます。

- 令和8年度は、中学校区（羽須美中校区、瑞穂中校区、石見中校区）で導入し、学校運営協議会を開催。
- 各学校運営協議会では年間3回（5月、10月、2月）ほど開催予定。
- 協議会委員：  
羽須美中校区\_P T A代表、児童クラブ、地域団体、コーディネーター、公民館  
瑞穂中校区 \_P T A代表、地域団体、児童クラブ、コーディネーター、公民館  
石見中校区 \_P T A代表、地区代表、石見養護、矢上高校、コーディネーター、公民館

### 2. 社会教育・文化・スポーツの推進

#### (1) 共生社会と国際交流

- フィンランド共和国エスポー高校との交流を継続し、異文化理解を深め、共生社会の実現に向けて取り組みます。
- 5月11日（月）から17日（日）までの日程で、エスポー高校の生徒他21名が来町されます。

## (2) スポーツ振興

2030年の島根かみあり国スポ・全スポに向け、準備を進めてまいります。

●いわみスタジアムと瑞穂球場の改修設計

●発起人会の開催

## (3) 文化財の保存・活用：

国史跡「久喜銀山遺跡」の整備基本計画を策定し、将来にわたり持続的に保存・活用に取り組み、情報発信にもつとめます。

# 3. 生活・環境整備

---

## (1) 学校給食

令和8年度より小学校児童の給食費の無償化を実施します。

中学校生徒は物価上昇の状況により、給食費改定（増額）となりますが、負担軽減につながるよう国・県の事業を活用し、町も支援いたします。

## (2) 矢上高校の振興

町内中学校進学率の向上に向けて、地域との連携や情報発信を強化していきます。